

# 横瀬町育英奨学資金制度のあらまし

この制度は、経済的な理由により修学が困難である高等学校以上の学校に在学する者に奨学資金を貸し付け、有用な人物を育成することを目的としています。

## ★資格要件は

- 1 保護者が、本町に引き続き2年以上居住している者
- 2 身体強健、学業優秀、品行善良で在籍学校長の推薦による者
- 3 学費不十分なる者にして社会公共のためにつくす志望の者
  - 奨学金を貸与されるには、家計（保護者の収入）の基準を満たしている必要があります。
  - 収入の上限額は世帯の人数や就学者の有無により異なります。
- 4 高等学校、高等専門学校、大学（短期大学を含む。）、専修学校（修業年限2年以上ものに限る。）及び埼玉県農業大学校に在籍する者

## ★申請手続きは

- 提出期間 毎年3月1日～3月31日まで
- 提出先 横瀬町教育委員会（TEL 0494-25-0118）

## ★提出書類は

- 学資貸与（給与）申請書（様式第1号）
- 身体検査書（様式第3号）
- 調書（様式第4号）
- 住民票世帯全員の写し
- 保護者（両親）の所得証明 または 給与所得源泉徴収票（申請時前年のもの）
- 履歴書（市販されているもの）
- 在籍学校長の推薦書（様式の指定はありません）
  - ・ 入学する場合、卒業した（する）学校の推薦書
  - ・ 既に在籍している場合、推薦書は不要ですが、現在在籍している学校の成績証明書
- 学業成績証明書（在学学校長の証明のあるもの）

高校・高専等に入学する場合	中学校3ヶ年間
大学・専修等に入学する場合	高校・高専3ヶ年間

## ★貸与決定は

提出された書類等を選考委員会で審査・決定し、その結果を申請者に通知します。

## ★学資の交付は

年2回に分け、前期分（4月～9月分）を6月に、後期分（10月～3月分）を10月に本人の口座へ振込みます。

## ★保証人は

奨学生の決定後、誓約書等を提出していただきます。

その際に保証人が必要となります。保証人がいない場合は、貸与することができません。

### ◎＜保証人の要件＞

町内に住所を有し、奨学生本人及び保護者とは別の生計を営む25歳以上の者（同居の家族でない方）で、債務を保証することができる能力があると認められる者。

町内に住所を有する保証人がいない場合には、教育委員会へご相談ください。

## ★報告を

学資の貸与等を受ける者は、下記の事項について報告が必要です。

- ・毎学年の学業成績（毎年1回、3月）
- ・卒業を証明するもの（卒業時）
- ・住所変更届（住所・居所が変わったとき）
- ・保証人に関する変更（氏名、住所等に変更があるとき）
- ・その他

## ★返還は

卒業(修業)後1ヶ年後から10年以内に、貸与総額を年賦で返還していただきます。



## ★資金の額

奨学金の種類	奨学金の額(月額)
<b>高等学校貸与奨学金</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立及び公立の高等学校に在学する者</li> <li>・私立の高等学校に在学する者</li> </ul>	10,000円 20,000円
<b>大学(短期大学を含む)貸与奨学金</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立及び公立の大学に在学する者</li> <li>・私立の大学に在学する者</li> </ul>	20,000円 30,000円
<b>高等専門学校貸与奨学金</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立及び公立の高等専門学校に在学する者               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)第1学年から第3学年に在学する者</li> <li>(2)第4学年から第5学年に在学する者</li> </ul> </li> <li>・私立の高等専門学校に在学する者               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)第1学年から第3学年に在学する者</li> <li>(2)第4学年から第5学年に在学する者</li> </ul> </li> </ul>	10,000円 20,000円 20,000円 30,000円
<b>専修学校貸与奨学金</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立及び公立の専修学校に在学する者               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)高等課程に在学する者</li> <li>(2)専門課程に在学する者</li> </ul> </li> <li>・私立の専修学校に在学する者               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)高等課程に在学する者</li> <li>(2)専門課程に在学する者</li> </ul> </li> </ul>	10,000円 20,000円 20,000円 30,000円
私立の大学の医学、歯学を履修する課程に在学する者	80,000円
私立の大学の薬学を履修する課程に在学する者	50,000円